

14 生産第 9498 号  
平成 15 年 2 月 27 日

農畜産業振興事業団理事長 山本 徹 殿

農林水産事務次官

平成 15 生糸年度における取引指導繭価等の設定について

蚕糸業経営安定対策要綱（平成 10 年 1 月 20 日付け 10 農産第 349 号農林水産事務次官依命通知）第 3 に基づき、別紙のとおり平成 15 生糸年度における取引指導繭価等が設定されたので、通知する。

以上、命により通知する。

別 紙

平成 15 生糸年度における取引指導繭価の設定等について

- 1 取引指導繭価  
1,518 円 / 生繭 kg
- 2 基準繭価  
100 円 / 生繭 kg
- 3 下位指標価格及び上位指標価格  
下位指標価格 3,100 円 / 生糸 kg  
上位指標価格 4,900 円 / 生糸 kg
- 4 実需者輸入割当枠の年間割当数量の見込み  
40,000 俵
- 5 輸入糸調整金単価の水準  
330 円 / 生糸 kg